

登別市の男女共同参画事業の推進状況



<登別市男女共同参画シンボルマーク>

本書は、登別市男女共同参画基本計画(第2次)第1次実施計画(平成25年度~27年度)の平成26年度の実施結果をまとめたものです。

登別市市民生活部市民サービスグループ

◆ 目 次 ◆

目標Ⅰ	男女の人権が尊重される社会の実現	1
基本的施策1	意識変革のための普及啓発活動の推進	1
基本的施策2	男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	8
基本的施策3	女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止	14
目標Ⅱ	男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現	18
基本的施策1	政策・方針決定の場への参画の促進	18
基本的施策2	地域活動における男女共同参画の促進	20
基本的施策3	家庭における男女共同参画の促進	22
基本的施策4	国際交流の推進	23
目標Ⅲ	雇用等の分野における男女平等の実現	25
基本的施策1	女性が安心して働き続けることのできる社会の実現	25
基本的施策2	女性の職業能力の開発向上・再就業の促進	27
目標Ⅳ	健康的な生活を生涯にわたって送られる社会の実現	29
基本的施策1	全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備	29
基本的施策2	子育て支援体制の充実	32
計画の推進体制		38
1. 市における推進体制の整備		38
2. 市民による推進体制の整備		39

基本的施策 1 意識変革のための普及啓発活動の推進

- (1) 広報・啓発活動の充実
- (2) 情報収集・提供の推進
- (3) 実態調査の実施
- (4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進		
(1) 広報・啓発活動の充実	<p>① 講演会、学習会の開催</p> <p>○平成26年度「プラタナス・講演会」 テーマ:「男女共同参画社会づくりについて ～室蘭市、登別市に住んでみて感じたこと～ 演題:「トーゴ共和国(アフリカ)と 室蘭市、登別市に住んでみて感じたこと」 講師:室蘭市英語講師 アッシー・ギヨム氏 日程:平成26年11月29日(土) 場所:市民会館 1F 大会議室 主催:プラタナス 参加人数:64名(男性10名、女性45名、他報道関係等9名)</p> <p>○「男女平等参画セミナー」～この人に聞きたい～ 日 程:平成26年5月4日(木) テーマ:おばちゃんの眼線で現代を読み解くと? 講 師:谷口 真由美氏 場 所:登別市民会館 視聴覚室 主 催:のぼりべつ男女平等参画懇話会 参加人数:38名</p> <p>○ 男女共同参画フォーラム2014 テーマ:「女性の参加で変わる政治:政策決定過程に女性が 必要な理由」 日 程:平成26年11月30日(日) 場 所:市民会館中ホール 主 催:男女共同参画フォーラム2014登別市男女共同参画 社会づくり推進会議 共 催:プラタナス・のぼりべつ男女平等参画懇話会 後 援:登別市・登別市教育委員会・登別市議会・(社)登別市 社会福祉協議会・登別市連合町内会・登別商工会議所青年 部・登別商工会議所女性会・国際ソロプチミスト登別・いぶり 中央漁業協同組合・登別市私立幼稚園協会・登別消費者協 会・連合北海道登別地区連合会・登別市校長会・登別市PT A連合会・(社)登別室蘭青年会議所・伊達市農業協同組合登 別支所 参加人数:50名【男性13名、女性37名】</p>	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
<p>1. 意識変革のための普及啓発活動の推進</p> <p>(1) 広報・啓発活動の充実</p>	<p>② 情報紙「アンダンテ」の発行</p> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、情報紙「アンダンテ」企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げて啓発した。情報紙「アンダンテ」11号、3月発行。3,000部</p> <p>③ 男女共同参画情報コーナーの充実</p> <p>鷺別・登別・登別温泉の3支所、市民会館、本庁舎市民ホール計5箇所にパンフレット棚に、男女共同参画関連の啓発パンフレットや冊子、行政資料などを配置し情報提供を行った。</p> <p>④ 男女共同参画週間中ポスター掲示(市内5箇所)</p> <p>男女共同参画週間(6月下旬)にあわせて、鷺別支所・登別支所・本庁舎・市民会館・図書館の市内5箇所に国からのポスターを掲示し、気運の醸成を図った。</p> <p>⑤ 出前フリートーク</p> <p>登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」に於いて懇談を行った。</p> <p>⑥ 小学4年生向け啓発冊子の発行</p> <p>人権の尊重や男女の平等について、幼い頃からの教育が重要なことから、ジェンダーにとらわれない生き方について、保護者と一緒に活用してもらえる内容の冊子を推進会議の委員と協働で製作した。身体的な特徴の違いが現れ、子育てにも男の子・女の子を区別、意識する時期である小学4年生児童を対象にしている。</p> <p>啓発冊子:「男らしく?女らしく?自分らしく!」 規 格:A5サイズ・8ページ・2色刷り 配布対象者:小学4年生382名 4年生担任・校長 平成26年11月発行 アンケート回収258名(回収率67.5%) ※昨年度回収率81.0%(452名中366名回答)</p>	<p>市民サービス</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進 (1) 広報・啓発活動の充実	⑦ 啓発冊子の充実 小学4年生向け啓発冊子を昨年度のアンケート結果を踏まえて作成した。	
	⑧ 市民による男女共同参画に関する作品募集 (標語・習字等) 男女共同参画週間にあわせて男女共同参画を、より身近なものとして感じてもらうため標語、習字、ポスターを募集、審査を行った。 作品募集:平成26年5月1日～5月25日 展 示:平成26年6月18日～24日 登別市民会館1・2階通路掲示板標語308作品、習字762作品、ポスター20作品 審 査:習字入賞者33名、標語入賞者21名、ポスター入賞者6名 表 彰 式:平成26年11月30日 12:15～13:00 登別市民会館にて開催。	
	⑨ 男性への男女共同参画の啓発 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成27年2月14日(土)午前10時～午後2時 会 場:登別市婦人センター(登別東町3丁目6番地7) 参加者:登別地区連合町内会 16名(男性9名、女性7名)	
	⑩ 情報紙・パンフレット・リーフレットの作成 情報紙「アンダンテ」を作成。3,000部を3月に発行した。	
	⑪ ホームページの充実 開催事業・会議内容を随時掲載を行った。	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進		
(1) 広報・啓発活動の充実	<p>⑫ インターネットなどを有効に活用した広報・啓発活動を行う</p> <div data-bbox="523 353 1286 461" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>市民による男女共同参画に関する作品募集や、国や北海道等の事業を紹介した。</p> </div> <p>⑬ ワーク・ライフ・バランスの考え方を様々な職種、世代、地域へ多様な視点からの広報・啓発活動</p> <div data-bbox="523 584 1286 730" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・広報のほりべつ「小特集」で掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 </div> <p>⑭ 町内会（連合町内会）との学習会 <再掲></p> <div data-bbox="523 819 1302 1099" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時：平成27年2月14日（土）午前10時～午後2時 会 場：登別市婦人センター（登別東町3丁目6番地7） 参加者：登別地区連合町内会 16名（男性9名、女性7名）</p> </div>	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進		
(2)情報の収集・提供の推進	<p>① 図書館の図書 of 充実と整備</p> <div data-bbox="523 327 1299 573" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の図書の充実と整備 図書の充実と書架の整備を行った。 ・図書館の女性棚の作成 家庭女性問題・女性労働問題のコーナーを整備した。 ・女性関連書の情報提供 「家庭女性問題」(250冊)・「女性労働問題」(170冊) </div> <p>② 広報のぼりべつ「小特集」による情報提供<再掲></p> <div data-bbox="523 674 1299 831" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>男女共同参画社会づくりに向け、登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、広報企画・編集会議を開催し啓発内容を協議し、仕上げて啓発した。 (広報のぼりべつ平成26年11月号)</p> </div> <p>③ ホームページによる情報提供</p> <div data-bbox="523 898 1299 999" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>基本計画に係る実施計画事業及び男女共同参画社会づくり推進会議関連記事を掲載した。</p> </div> <p>④ 図書館の女性棚の作成</p> <div data-bbox="523 1032 1251 1099" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>家庭女性問題・女性労働問題のコーナーの整備した。</p> </div> <p>⑤ 女性関連図書の情報提供</p> <div data-bbox="523 1167 1299 1290" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「家庭女性問題」(250冊) 「女性労働問題」(170冊) のブックリスト(リーフレット)作成(配布用)した。</p> </div> <p>⑥ インターネットを利用しての近隣都市の活動状況収集</p> <div data-bbox="555 1346 1257 1424" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>啓発冊子の作成の際の参考とした。</p> </div> <p>⑦ 男女共同参画週間</p> <div data-bbox="555 1458 1257 1592" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>女性に対する暴力をなくす運動の周知 インターネットを活用して周知を行った。</p> </div>	<p>図書館</p> <p>市民サービス</p> <p>図書館</p> <p>市民サービス</p>
(3)実態調査の実施	<p>① 企業や各種団体の女性の参画状況調査</p> <p>【町内会会長・PTA会長・市内事業所女性役職員数 (労働基本調査隔年実施)H25年度調査】</p> <div data-bbox="545 1760 1289 1973" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・町内会(94単位町内会) 女性会長 2名 女性副会長 24名 ・PTA会長(小学校8校 中学校5校中 女性会長2名) ・市内事業所女性役職員(係長以上の女性の割合) 役職者(役員除く) 43.0%(1,060名中461名) </div>	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進		
(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備	<p>① 市民団体の事業支援 (のぼりべつ男女平等参画懇話会及びプラタナスの事業支援)</p> <p>○平成26年度「プラタナス・講演会」 <再掲> テーマ:「男女共同参画社会づくりについて ～室蘭市、登別市に住んでみて感じたこと～ 演題:「トーゴ共和国(アフリカ)と 室蘭市、登別市に住んでみて感じたこと」 講師:室蘭市英語講師 アッシー・ギヨム氏 日程:平成26年11月29日(土) 場所:市民会館 1F 大会議室 主催:プラタナス 参加人数:64名(男性10名、女性45名、他報道関係等9名)</p> <p>○「男女平等参画セミナー」～この人に聞きたい～ 日 程:平成26年5月4日(木) テーマ:おばちゃんの眼線で現代を読み解くと? 講 師:谷口 真由美氏 場 所:登別市民会館 視聴覚室 主 催:のぼりべつ男女平等参画懇話会 参加人数:38名</p> <p>② 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ 男女平等参画懇話会、プラタナス協働による活動<再掲></p> <p>○ 男女共同参画フォーラム2014 テーマ:「女性の参加で変わる政治:政策決定過程に女性が 必要な理由」 日 程:平成26年11月30日(日) 場 所:市民会館中ホール 主 催:男女共同参画フォーラム2014実行委員会登別市男女 共同参画社会づくり推進会議 共 催:プラタナス・のぼりべつ男女平等参画懇話会 後 援:登別市・登別市教育委員会・登別市議会・(社)登別市社 会福祉協議会・登別市連合町内会・登別商工会議所青年部・ 登別商工会議所女性会・国際ソロプチミスト登別・いぶり中央漁 業協同組合・登別市私立幼稚園協会・登別消費者協会・連合 北海道登別地区連合会・登別市校長会・登別市PTA連合会・ (社)登別室蘭青年会議所・伊達市農業協同組合登別支所 参加人数:50名【男性13名、女性37名】</p>	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 意識変革のための普及啓発活動の推進		
(4) 市民団体の育成と普及啓発活動拠点の整備	<p>③ 登別市男女共同参画社会づくり推進会議、のぼりべつ男女平等参画懇話会、プラタナス等の活動だけではなく広く一般市民等にも呼び掛ける活動</p>	市民サービス
	<p>フォーラム等の開催案内や当市の「アンダンテ」及び国からの情報提供を行うとともに、各種事業について発信した。</p>	
	<p>④ 市民の横断的活動が可能なセンター的機能を持つ活動拠点の場の提供</p>	
	<p>市民サービスグループが主体となり、積極的にのぼりべつ男女平等懇話会やプラタナス等の情報の共有に努め市役所会議室や相談室にて情報交流を実施した。</p>	
	<p>⑤ 活動拠点の設置</p>	
	<p>平成26年度においては、未実施。</p>	
<p>⑥ 推進委員の母体組織(のぼりべつ男女平等参画懇話会・プラタナス)との連携</p>		
<p>母体組織との連携については、フォーラムや研修会の共催を実施するなどの連携を行った。</p>		

基本的施策 2 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進

- (1) 家庭における男女平等の推進
- (2) 学校における男女平等の推進
- (3) 保育所や幼稚園等における男女平等の推進
- (4) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進 [追加項目]
- (5) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進
- (6) 地域づくりへの人材育成 [追加項目]

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進	① 市民生涯学習推進講座、家庭教育学級の推進	市民サービス 社会教育
(1) 家庭における男女平等の推進	<p>市民生涯学習推進講座 [目的] 市内の団体、サークルが自主的に行う学習会を支援することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。 ・10人以上のグループ、サークルが自主的に企画し、複数人規模で行う学習会等の活動に対し、講師料を支援する。 ・1回にあたり5,000円(年度内1回の利用に限る)</p> <p>[利用団体]21団体(参加者568人) 講座内容:料理教室、郷土史講演会、スポーツ吹き矢など</p> <p>家庭教育学級 [目的] 家庭教育の自主性を尊重しつつ、幼稚園・小学校などと連携して保護者に対する学習機会や情報の提供などを行い、家庭の教育力を高める。</p> <p>[平成26年度設置学級数] 12学級(市立小学校8学級、幼稚園4学級)</p> <p>[平成26年度家庭教育学級講演会] ・演題:家庭の学習勉強会 (講師:胆振教育局教育支援課 山田智章さん) 日時:7月16日(水) 参加者:30人 ・演題『みんなで悩んで親になる～子どもの発達を知ってあったか子育て～』 (講師:NPO法人お助けネット代表 中谷通恵さん) 日時:9月18日(木) 参加者:30人 [平成26年度作品展] 日程:11月11日(火)～13日(木) 場所:登別市民会館 出品者:61人(6学級)</p>	市民サービス
	<p>② 「ワーク・ライフ・バランス」の理解促進</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報のほりべつ「小特集」で掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
<p>2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進</p> <p>(2) 学校における男女平等の推進</p>	<p>① 人権教育等の理解を深める図書の購入の推進</p> <p>読書活動をととして児童生徒の情操教育を推進し、人権や性教育、食育、キャリア教育等、男女共同参画にかかわる図書の選定や購入に努めた。また、関係図書を児童生徒に紹介したり教師の指導に活用した。</p>	<p>市民サービス 学校教育</p>
	<p>② 人権の尊重、男女相互理解と協力の重要性、家庭生活の大切さなどに関する児童生徒の発達段階に応じた指導の推進</p> <p>小学校、中学校では、人権尊重の考えの基に、日常の様々な教育場面で男女相互理解と協力の意識を育てる指導を行った。また、学校によっては、人権擁護委員等の外部関係者の協力を得て「思いやり」や「人とのかわり」について、人権教室を開催した。</p>	<p>学校教育</p>
	<p>③ 命の大切さや男女の心や体について理解を深める性教育の実践</p> <p>性に関する指導は、学年別指導計画により、保健、理科、学級活動、生活科等の授業時間に行った。また、学校によっては、養護教諭、助産師等による特別授業や講演会を開催し、命や生き方、心や体について児童生徒との理解を深めた。</p>	
	<p>④ 児童生徒一人一人が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する能力、態度を身につける進路指導等の充実</p> <p>道徳や総合的な学習等の授業の中で、人としての在り方や自分の夢や将来等について考えを深める指導を実践した。中学校では、職場体験や学校訪問等の体験活動を進路指導に取り入れ、生徒が主体的に自分の進路について考えたり、選択できるよう指導に努めた。</p>	
	<p>⑤ 男女を問わず、一人一人が健全な食生活を実現するための能力を養成する食育の推進</p> <p>健康安全教育の中に、食に関する指導を位置付けて、正しい知識と望ましい習慣を養うための指導に努めた。また、小学校では養護教諭・栄養教諭との連携を図り、その専門的な指導の中で、食の大切さについて児童とともに考えた。</p>	

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
(2) 学校における男女平等の推進	<p>⑥ 教職員への男女共同参画事業に関する情報提供や人権教育研修への参加促進</p> <p>人権教育等の理解を深めるよう、道徳教育、人権教育、性教育、キャリア教育等の研修会の情報提供した。</p>	学校教育
(3) 保育所や幼稚園における男女平等の推進	<p>① 登別市私立幼稚園協会への情報提供</p> <p>私立幼稚園協会及びPTA連合会との懇談会を開催し意見交換・情報提供を行った。</p> <p>② 市立保育所への情報提供</p> <p>保育所長会議を毎月開催し意見交換を行うとともに、関係する資料及び情報の提供に努めた。</p> <p>③ 保育士や教諭、保護者への研修機会のPR</p> <p>保育所・幼稚園それぞれが専門及び合同研修会へ出席しておりそれらへの積極的な参加を促した。また、幼稚園協会へ職員研修のための補助金を交付した。</p> <p>④ 「ワーク・ライフ・バランス」への理解促進</p> <p style="text-align: right;"><再掲></p> <p>・広報のぼりべつ「小特集」で掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。</p>	市民サービス 子育て 市民サービス
(4) 科学技術・学術分野における女性の参画拡大の推進[追加項目]	<p>① 女子学生や生徒への理工系分野に関する情報提供</p> <p>関連情報(冊子・資料等)不足により未実施であるが、今後国や北海道の関連情報を含めた情報提供を行っていく。</p> <p>② 女性研究者のロールモデル等についての企業への情報提供</p> <p>平成26年度においては未実施であるが、今後積極的に企業への情報提供を行っていく。</p>	市民サービス 商工労政

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
(5)生涯学習や社会教育における男女平等の推進	<p>① 市民生涯学習推進講座（家庭教育学級）への情報提供</p> <p style="text-align: right;">＜再掲＞</p> <p>家庭教育学級</p> <p>[目的] 家庭教育の自主性を尊重しつつ、幼稚園・小学校などと連携して保護者に対する学習機会や情報の提供などを行い、家庭の教育力を高める。</p> <p>[平成26年度学級数] 12学級(市立小学校8学級、幼稚園4学級)</p> <p>[平成26年度家庭教育学級講演会] ・演題:家庭の学習勉強会 (講師:胆振教育局教育支援課 山田智章さん) 日時:7月16(水) 参加者:30人 ・演題『みんなで悩んで親になる～子どもの発達を知ってあったか子育て～』 (講師:NPO法人お助けネット代表 中谷通恵さん) 日時:9月18日(木) 参加者:30人</p> <p>[平成26年度作品展] 日程:11月11日(火)～13日(木) 場所:登別市民会館 出品者:61人(6学級)</p>	市民サービス 社会教育
	<p>② 市民生涯学習講座の推進(登別ときめき大学)</p> <p>登別ときめき大学</p> <p>[目的] 社会・経済・自然・歴史・文化など多様な分野を学び、それぞれの知識の充実とともにまちづくりを担う人材を育成することを目的とする。</p> <p>[講座] 【基礎コース】計8回 「廃船の解体「シッパーサイクル」とは」、「キウシト湿原について学ぼう」など</p> <p>【連携コース】計81講座 温泉散策ウォーキング講習会、郷土資料館特別展、縄文講演会など</p>	社会教育

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進 (5) 生涯学習や社会教育における男女平等の推進	③ 三市合同女性国内派遣研修事業の推進 [目的] 各地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動・学習活動について研修を行い、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。 登別市参加者: 1人 [事前研修] 日 程: 8月9日(土) 場 所: 登別市民会館 内 容: 派遣研修の事前説明 [本研修] 日 程: 8月28日(木)～8月31日(日) 場 所: 独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県嵐山町) [事後研修] 日 程: 10月9日(木) 場 所: 登別市民会館 内 容: 研修のふり返り・今後の活動への研修の生かし方	社会教育
	④ 図書館の女性資料や図書の充実 <再掲> ・女性史関係書 368冊 ・家庭関係(女性)関係書 316冊 ・女性文化関係書 10冊 (平成27年4月9日現在)	図書館
	⑤ 市民マイプラン講座による支援 <再掲> [目的] 市民の団体、サークルが自主的に行う学習会を支援することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習の推進を図ることを目的とする。 ・10人以上のグループ、サークルが自主的に企画し、複数人規模で行う学習会等の活動に対し、講師料を支援する。 ・1回あたり5,000円(年度内1回の利用に限る) [利用団体] 21団体(参加者568人) [講座内容] 料理教室、郷土史講演会、スポーツ吹き矢など	社会教育

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 男女共同参画に向けた教育・学習活動の推進		
<p>(6) 地域づくりの人材育成 [追加項目]</p>	<p>① 町内会(連合町内会)との学習会 <再掲></p> <p>登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成27年2月14日(土)午前10時～午後2時 会 場:登別市婦人センター(登別東町3丁目6番地7) 参加者:登別地区連合町内会 16名(男性9名、女性7名)</p>	市民サービス
	<p>② セミナー等の周知・実施</p> <p>平成26年度においては未実施であるが、今後積極的にセミナー等への周知・実施を行っていく。</p>	商工労政
	<p>③ 広報誌やホームページの活用による周知・普及啓発活動</p> <p>広報のほりべつ、小冊子「アンダンテ」にて掲載を行った。</p>	市民サービス
	<p>④ 三市合同女性国内派遣研修事業の推進 <再掲></p> <p>[目的] 各地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動・学習活動について研修を行い、女性リーダーとしての資質の向上と地域づくりのための団体活動の活性化を図ることを目的とする。 登別市参加者:1人 [事前研修] 日 程:8月9日(土) 場 所:登別市民会館 内 容:派遣研修の事前説明 [本研修] 日 程:8月28日(木)～8月31日(日) 場 所:独立行政法人国立女性教育会館(埼玉県嵐山町) [事後研修] 日 程:10月9日(木) 場 所:登別市民会館 内 容:研修のふり返り・今後の活動への研修の生かし方</p>	社会教育

基本的施策3 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止

- (1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進
- (2) セクシャル・ハラスメント防止対策の推進
- (3) 配偶者暴力に関する方針 [追加項目]

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
(1) 女性への暴力や権利侵害への社会的認識の推進	<p>① 暴力防止に関する意識啓発活動(情報紙やパンフレットの活用)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: right;"><再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報誌「アンダンテ」に掲載し、啓発を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 </div> <p>② 暴力及びストーカー行為等被害者に対する保護・支援の推進(ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>相談者が各窓口へ足を運ぶことなく、各窓口から担当者が相談室へ出向き、情報提供を行うワンストップサービスを実施。各関係部署の協力により連携が図られた。(市民サービスG)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民サービスが主催するDV事案に関する打合せに出席し、対応を協議した。 ・DV被害者の国民健康保険の加入・喪失の異動届時や窓口相談時に市民サービス等の関係部署と連携して対応した。 <p style="text-align: right;">相談件数3件 (国民健康保険G)</p> <p>DV被害者に対する相談並びに関係機関との連絡調整(子育てG)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2件 ・関係機関への通報等 2件 <p>ワンストップ相談の推進(障害福祉G) 1件</p> <p>母子保護事業 妊娠期から乳幼児における保健指導、健康診査、健康相談の場面において、虐待の未然防止に関連したDVおよびDV疑いの相談事例に適宜対応していく。(健康推進G) H26実績: 面談対応(2人)</p> <p>1. 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者保護のために相談に迅速に対応した。 2. 相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中でワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた(学校教育G)。</p> </div>	<p>市民サービス</p> <p>市民サービス 税務 生活支援 子育て 高齢・介護 障害福祉 健康推進 国民健康保険 年金・長寿医療 建築住宅 学校教育 消防総務</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
(2) セクシャルハラスメント防止対策の推進	<p>① 情報紙の発行 <再掲></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報紙「アンダンテ」・広報のぼりべつ「小特集」に掲載し、情報提供を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 <p>② 労働基本調査により、企業・団体へ継続して啓発を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内における従業員の雇用実態を把握するため、賃金などの労働諸条件の調査を行った。 	<p>市民サービス</p> <p>商工労政</p>
(3) 配偶者暴力に関する方針[追加項目]	<p>1. 配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援等の体制強化と整備推進</p> <p>① ワンストップ相談の推進、関係機関との連絡調整業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度相談件数21件 ・「DVに関する相談業務等職員研修会」を平成27年2月6日開催 講師：特定非営利活動法人 ウィメンズネット・マサカーネ 理事長 佐々木 博美氏 参加人数：17名(市民サービスG) <p>DV被害者に対する生活相談業務を行い、関係機関との連携を図りながら必要に応じて保護を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害による保護開始件数：4件 ・保護受給中の通常業務における相談時等に、配偶者暴力があった場合には、関係機関に通知する。また、事案により関係機関と情報共有を図りながら対応する。(生活支援G) <p>配偶者からの暴力に係る 関係機関との連携(子育てG)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 2件 ・関係機関への通報等 2件 <p>DV被害者に対する相談並びに関係機関との連絡調整業務(障害福祉G) ・実績1件</p> <p>母子保護事業</p> <p>妊娠期から乳幼児における保健指導、健康診査、健康相談の場面において、虐待の未然防止に関連したDVおよびDV疑いの相談事例に適宜対応していく。(健康推進G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26実績：面談対応(実2人) <p>国民健康保険加入等の異動届時又は保険税等の窓口相談時にDV被害者であることを確認した場合、DV被害者である旨を証明する書類等を有する方でDV被害者の住所が登別市にあると認定できる場合は、被保険者として取り扱う。(国民健康保険G)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：2件 ・登別市国民健康保険への新規加入件数：0件 <p>公営住宅の入居者及び申込希望者等からの相談時において、必要により関係機関との連絡調整を実施している。(建築住宅G)</p> <p>1業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図りながら、DV被害者保護のために相談に迅速に対応した。</p> <p>2. 相談者が一つの窓口で相談や手続きができるよう、関係機関担当者と協力して相談に応じた。また、その中でワンストップ相談の推進に向けて、関係機関同士の理解と連携が図られた。(学校教育G)</p>	<p>市民サービス</p> <p>税務</p> <p>生活支援</p> <p>子育て</p> <p>高齢・介護</p> <p>障害福祉</p> <p>健康推進</p> <p>国民健康保険</p> <p>年金・長寿医療</p> <p>建築住宅</p> <p>学校教育</p> <p>消防総務</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
(3) 配偶者暴力に関する方針[追加項目]	<p>② 民間シェルター運営補助、充実</p> <p>家庭内暴力による被害者(女性・子ども)を一時的に保護したり、相談を受け、再出発のための様々な支援等を行う民間シェルター(NPO法人ウイメンズネット・マサカーネ)に対し、シェルター維持費のうち、家賃管理費及び水道光熱水費の一部150,000円を補助している。</p> <p>(平成12年度から実施。)</p> <p>面接延べ件数 2,698件 電話相談件数 3,374件 総相談延べ件数 6,069件</p> <p>(うち、暴力・離婚に関する相談3,562件)</p> <p>○シェルター利用者数 39名(同伴子供37名、同伴家族3名)計79名 ※うち登別市民7名(同伴子供5名 同伴者2名)計14名</p> <p>○シェルター退去後の行き先 自立30名(同地域へ0名、他地域へ30名) 自宅へ2名 不明1名 実家又は親戚宅へ1名 入院及び施設体験入所2名 入所中3名 ※うち登別市民5名 自立5名(同地域へ0名、他地域へ5名) 自宅へ0名 不明0名 実家又は親戚宅へ1名 入院及び施設(体験)入所0名 入所中1名 シェルター利用延べ日数656日 シェルター4区画、ステップハウス1区画、ディサービス施設一棟、維持管理している。</p>	市民サービス

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 女性への暴力やあらゆる権利侵害の防止		
(3)配偶者暴力に関する方針[追加項目]	2. 配偶者からの暴力に係る関係機関との連携強化(児童虐待関連含む) <再掲>	市民サービス 子育て 健康推進 学校教育
	3. 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に係る広報啓発活動の推進 ① DV防止法の周知啓発 <再掲>	市民サービス
	・情報紙「アンダンテ」・広報のぼりぺつ「小特集」に掲載し、情報提供を行った。 ・国、北海道の啓発資料等を市民ロビー等に設置した。	市民サービス
	② DVに関する研修会 女性への暴力や権利侵害への社会的認識へを推進するため、DVに関する認識を深め、被害者の保護や支援に向けて市職員(嘱託員を含む)を対象に研修会を実施し、相談業務の充実を図る事を目的とし実施した。 「DVに関する相談業務等職員研修会」 日 時:平成27年2月6日(金) 場 所:登別市役所 第2委員会室 テーマ:①「DV」当事者に対応するために 講 師:特定非営利活動法人ウィメンズネット・マサカーネ 理事長 佐々木 博美 内 容:①講演 ②事例検討、発表 ③専門的な見地からのアドバイス 受講人数:17名 15年度 市職員対象 16. 17年度 市職員及び児童民生委員対象 18年度以降 市職員対象	市民サービス
	③ 関連図書の収集と図書情報の提供 ドメスティックバイオレンス関係書 8冊 (平成27年4月9日現在)	図書館

基本的施策 1 政策・方針決定の場への参画の促進

- (1) 各種審議会等への女性の登用の促進
 (2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ																																												
1. 政策・方針決定の場への参画の促進																																														
(1) 各種審議会等への女性の登用の促進	① 情報紙やパンフレットの活用 国や北海道、市が発行する情報誌やパンフレット類を情報コーナー・登別男女共同参画社会づくり推進会議委員及び15の構成団体に送付した。	市民サービス																																												
	② 審議会等委員の女性の登用実態調査 (平成34年度までに40%とする) <table border="1" data-bbox="646 808 1046 1984"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>登用率</th> <th>内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年4月</td> <td>24.7%</td> <td>48組織 875人中女性216人</td> </tr> <tr> <td>H26年4月</td> <td>24.1%</td> <td>53組織 885人中女性213人</td> </tr> <tr> <td>H25年4月</td> <td>25.4%</td> <td>54組織 889人中女性226人</td> </tr> <tr> <td>H24年4月</td> <td>26.0%</td> <td>56組織 909人中女性236人</td> </tr> <tr> <td>H23年4月</td> <td>25.3%</td> <td>48組織 877人中女性222人</td> </tr> <tr> <td>H22年4月</td> <td>26.1%</td> <td>49組織 903人中女性236人</td> </tr> <tr> <td>H21年4月</td> <td>30.3%</td> <td>49組織 887人中女性269人</td> </tr> <tr> <td>H20年4月</td> <td>30.7%</td> <td>47組織 846人中女性260人</td> </tr> <tr> <td>H19年4月</td> <td>31.3%</td> <td>47組織 852人中女性267人</td> </tr> <tr> <td>H18年4月</td> <td>32.3%</td> <td>46組織 946人中女性306人</td> </tr> <tr> <td>H17年4月</td> <td>30.8%</td> <td>43組織 930人中女性286人</td> </tr> <tr> <td>H16年4月</td> <td>29.0%</td> <td>46組織 1,047人中女性304人</td> </tr> <tr> <td>H15年4月</td> <td>29.0%</td> <td>49組織 970人中女性281人</td> </tr> <tr> <td>H14年4月</td> <td>28.0%</td> <td>49組織 974人中女性273人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	登用率	内訳	H27年4月	24.7%	48組織 875人中女性216人	H26年4月	24.1%	53組織 885人中女性213人	H25年4月	25.4%	54組織 889人中女性226人	H24年4月	26.0%	56組織 909人中女性236人	H23年4月	25.3%	48組織 877人中女性222人	H22年4月	26.1%	49組織 903人中女性236人	H21年4月	30.3%	49組織 887人中女性269人	H20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人	H19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人	H18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人	H17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人	H16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人	H15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人	H14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人
年度	登用率	内訳																																												
H27年4月	24.7%	48組織 875人中女性216人																																												
H26年4月	24.1%	53組織 885人中女性213人																																												
H25年4月	25.4%	54組織 889人中女性226人																																												
H24年4月	26.0%	56組織 909人中女性236人																																												
H23年4月	25.3%	48組織 877人中女性222人																																												
H22年4月	26.1%	49組織 903人中女性236人																																												
H21年4月	30.3%	49組織 887人中女性269人																																												
H20年4月	30.7%	47組織 846人中女性260人																																												
H19年4月	31.3%	47組織 852人中女性267人																																												
H18年4月	32.3%	46組織 946人中女性306人																																												
H17年4月	30.8%	43組織 930人中女性286人																																												
H16年4月	29.0%	46組織 1,047人中女性304人																																												
H15年4月	29.0%	49組織 970人中女性281人																																												
H14年4月	28.0%	49組織 974人中女性273人																																												

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 政策・方針決定の場への参画の促進		
(1) 各種審議会等への女性の登用の促進	③ 審議会等委員の公募の推進 サイボウズにより、審議会委員等の公募及び積極的な女性の登用について全庁掲示した。	人事・行政管理
(2) 政策・方針決定の場への女性の参画の拡大	① 審議会等委員の公募の推進 <再掲> ② 三市合同女性国内派遣研修後の男女共同参画事業の推進活動への参加 <再掲>	人事・行政管理 市民サービス

基本的施策 2 地域活動における男女共同参画の促進

- (1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進
 (2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進
 (3) 防災分野における男女平等の推進 [追加項目]

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 地域活動における男女共同参画の促進		
(1) 地域社会における男女平等の意識づくりの促進	① 情報紙やパンフレットの活用 <再掲> ② 地区連合町内会等への情報提供、参加呼びかけの強化 連合町内会事務局と連携を図り、情報提供を行い事業への参加を依頼した。 ③ 町内会(連合町内会)との学習会 <再掲>	市民サービス
(2) 地域活動に参画できるための環境整備の促進	① 商工会議所との連携による企業等への情報提供と交流 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置を依頼し情報提供を行った。 ② 仕事と育児両立支援事業(ファミリーサポートセンター) ・依頼会員 713人 ・提供会員 163人 ・両方会員 145人 ・活動状況 2,201人 (預かり延べ人数) ・活動総時間 3,992時間 ③ 市民マイプラン講座による支援 <再掲> ④ 学習や議論の場の環境整備 <再掲>	商工労政 子育て 社会教育 市民サービス
(3) 防災分野における男女平等の推進 [追加項目]	① 自主防災組織における女性の参画推進 自主防災組織や自主的に取り組む団体における男女共同参画について、研修会等の場で啓発を図った。 ○平成26年度研修会等の実施状況 5月24日 鷲別地区連合町内会で津波避難計画策定に係るワーキング:参加者28名 5月29日 いきいきサロン「ききょう」で防災研修会実施:参加者9名 7月11日 新生町望洋町内会で津波避難計画策定に係るワーキング:参加者23名 7月17日 新生地区連合町内会で津波避難計画策定に係るワーキング:参加者34名 8月6日 中央地区連合町内会で津波避難計画策定に係るワーキング:参加者28名 9月20日 いきいきサロン「4丁目サロン」で防災研修会実施:参加者15名 11月9日 青葉地区連合町内会で津波避難計画策定に係るワーキング:参加者20名 11月13日 若草町内会で防災研修会実施:参加者20名	総務

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 地域活動における男女共同参画の促進		
<p>(3) 防災分野における男女平等の推進 [追加項目]</p>	<p>② 防災に関する情報の収集および提供</p> <p>防災に関する男女平等参画について、情報収集及び提供を行う。</p> <p>内閣府男女共同参画局から出ている「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」について情報収集を行った。</p> <p>広報紙(8月号)において、男女共同参画の意義を市民周知を行った。</p> <p>③ 女性消防団員の入団促進</p> <p>女性消防団員の入団促進</p> <p>平成25年度団員数15名 平成26年度は1名入団、1名退団により総数15名(増減なし)</p>	<p>総務</p> <p>消防総務</p>

基本的施策3 家庭における男女共同参画の促進

- (1)家庭生活への男性の参画促進
 (2)男性を対象とした学習機会の充実 [追加項目]

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
3. 家庭における男女共同参画の促進		
(1)家庭生活への男性の参画促進	<p>① 情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発 <再掲></p> <p>② 市民生涯学習推進講座(家庭教育学級) <再掲></p> <p>③ 男性のための研修会開催 <再掲></p> <div data-bbox="523 683 1278 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成27年2月14日(土)午前10時～午後2時 会 場:登別市婦人センター(登別東町3丁目6番地7) 参加者:登別地区連合町内会 16名(男性9名、女性7名) </div> <p>④ 企業関係や団体などへ情報提供及び個々の家庭の意識改革</p> <div data-bbox="523 987 1278 1086" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置を依頼し、情報の提供を行った。 </div>	<p>市民サービス 社会教育</p> <p>市民サービス 商工労政</p> <p>市民サービス 商工労政</p>
(2)男性を対象とした学習機会の充実[追加項目]	<p>①学習会の開催 <再掲></p> <div data-bbox="523 1178 1278 1444" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の委員と協働により、男女共同参画出前講座「男性料理教室」を開催した。 日 時:平成27年2月14日(土)午前10時～午後2時 会 場:登別市婦人センター(登別東町3丁目6番地7) 参加者:登別地区連合町内会 16名(男性9名、女性7名) </div> <p>②情報紙、パンフレット、リーフレット等を活用した広報・啓発活動</p> <div data-bbox="523 1512 1278 1594" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ①情報紙「アンダンテ」や広報紙による啓発を行った。 ②国、道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置した。 </div> <p>③男性のための研修会開催</p> <div data-bbox="523 1662 1278 1816" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 男性の料理教室:平成26年8月26日実施 「塩分控えめ、バランスのとれた食事づくり」 場 所:しんた21調理実習室 </div> <p>④関連図書の収集と図書情報の提供</p> <div data-bbox="549 1854 1262 1989" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 男女共同参画のための専門情報誌「月刊We learn」 (日本女性学習財団発行)の購読(アーニス分館所蔵) </div>	<p>市民サービス</p> <p>健康推進グループ</p> <p>図書館</p>

基本的施策 4 国際交流の推進

- (1) 先進的な国との交流促進
 (2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
4. 国際交流の推進		
(1) 先進的な国との交流促進	<p>① デンマーク友好都市中学生派遣交流事業</p> <p>日 程:平成26年8月11日(月)～8月18日(月) 派遣先:デンマーク王国ファボー・ミッドフュン市、オーデンセ市 人 数:中学生9名、引率者2名 内 容: ・オーデンセ市内散策(アンデルセン博物館など) ・ホームステイによる生活体験 ・リングフリースクールとノーアエアスクールにて、同年代の生徒との交流 ・イーエスコウ城や図書館などを視察 ・ファボー・ミッドフュン市長表敬訪問</p> <p>② 国際交流推進事業</p> <p>・外国人青年の受入事業支援 受入団体:登別デンマーク協会 研 修 生:アマリエ・ノーゴー(19歳・女性) 研修期間:平成26年8月15日(金)～9月13日(土) 支援内容:研修場所の提供、通訳業務、国際理解講座開催に係る広報掲載 ・国際理解講座の開催(P24のとおり)</p>	企画調整
(2) 市内や近郊に居住する外国人との交流の促進	① 国際交流推進事業<再掲>	企画調整

・国際理解講座の開催

	開催日時	テーマ	講師名	参加人数
第1回	7月24日 18:15～	「日本人の知らないオーストラリア」	講師：ALT マーク・レニー	12名
第2回	11月26日 16:00～	「私たちにとっての当たり前が、他人にとっては当たり前とは限らない」	講師：アメリア・ノーゴ	9名
第3回	1月20日 18:00～	中国・内モンゴル自治区の紹介、日本での暮らし、学校生活	講師：オドゥリガ、リコウ、ノミン (室蘭工業大学 学生)	12名
第4回	2月17日 18:00～	出身地の紹介や登別での暮らし	講師：ALTアントリュー・スピーガー	10名
第5回	3月19日 18:00～	More Than Chocolate & Cheese	講師：フィギリスタ・サムエル (登別中央福音協会 協力宣教師)	10名

基本的施策 1 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現

- (1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進
- (2) 非正規雇用者の権利確保のための環境整備
- (3) 農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進

【本策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
<p>1. 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現</p> <p>(1) 男女平等の観点に立った職場環境の整備の促進</p>	<p>① 企業等への情報提供（労働関係法の周知） 国や道、関係機関等が発行したパンフレット等を市民ロビー等に設置するとともに、広報紙の掲載などを行った。</p> <p>② 労働相談事業の実施 労働者の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専門的な立場から労働相談を行った。 相談件数：19件 主な相談内容：職場でのいじめ、有給休暇</p> <p>③ ハローワークとの連携による求人情報の提供 各支所や市民会館、登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」に求人一覧表を設置を行い、また「ジョブガイドのぼりべつ」においては、自己検索性パソコンによる求人情報提供等も行った。</p> <p>④ 労働基本調査の活用（隔年実施） 隔年実施であるため平成26年度は未実施であるが、平成27年度には男女共同参画に関する調査項目により意識調査を行う。</p> <p>⑤ ワーク・ライフ・バランスの啓発 ・平成27年2月16日（月）登別市婦人センターにおいて「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実践事業」として、キャンドルづくりで起業した大野真弓氏を講師とし、子育て中の女性を対象に、就業に関する事例を紹介するとともにストレスの発散や気分転換に効果のある趣味の講座を開催した。参加人数22名 ・平成27年3月17日（火）登別市婦人センターにおいて「のぼりべつ浜のお母さん料理教室」を実施し、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。参加人数16人</p>	<p>商工労政</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 男女が安心して働き続けることのできる社会の実現		
(2)非正規雇用者の権利確保のための環境整備の促進	<p>① 啓発用パンフレット作成</p> <p>パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。</p> <p>② 労働相談事業助成による啓発及び労働相談 <再掲></p> <p>労働の生活向上や職場環境の改善、労働問題解決のため、連合北海道登別地区連合会に助成金を交付し、専門的な立場から労働相談を行った。 相談件数:19件 主な相談内容:職場でのいじめ、有給休暇</p> <p>③ 登別市地域職業相談室「ジョブガイドのぼりべつ」の設置</p> <p>登別中央ショッピングセンター・アーニス内に設置し、就労等に関する相談や求人情報の提供を行った。</p>	商工労政
(3)農林水産業や商工業など自営業における男女共同参画の促進	<p>① 農業経営者へ家族経営協定の情報提供</p> <p>各種情報誌やパンフレットなどを農業経営者に提供し</p> <p>② 農・漁業関係の女性施策の新たな取組みの情報提供</p> <p>各種情報誌やパンフレットなどを農業者や漁業者に提供した。</p> <p>③ 経営の視点を持った女性の参画促進 <再掲></p> <p>国・北海道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。</p> <p>④ 女性経営者としての意識改革 <再掲></p> <p>国・北海道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。また、婦人センター事業内で、市内で起業した女性経営者により女性の起業に関する講演を実施した。</p>	<p>農林水産</p> <p>商工労政</p>

基本的施策 2 男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

- (1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進
- (2) 女性の再就業に関する情報の提供
- (3) 起業家を目指す女性への支援

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進		
(1) 就業に関する能力開発のための環境整備の促進	<p>① 就業における図書の充実</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 「女性の職業のすべて 2016年版」 「就職・転職に有利な女性の資格全ガイド'16年版」 などの参考資料の購入した。 </div> <p>② 啓発用パンフレット作成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。 </div> <p>③ 職業訓練校実施事業の紹介</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介し、職業訓練生の募集等を広報紙に掲載した。 </div> <p>④ 母子家庭等自立支援給付金事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ・自立支援教育訓練給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が自主的に行う職業能力開発を促進するため、指定講座を受講し職業能力開発を行う者に対して教育訓練終了後、自立支援教育給付金を支給 給付件数 0名 （相談件数 0件） ・高等職業訓練促進給付金 母子家庭の母及び父子家庭の父が訓練受講中の生活安定を図るため、資格取得後就労が見込まれる2年以上の養成機関で修業する場合に一定の期間の高等職業訓練促進給付金を支給した。 給付件数 1名 （相談件数 4件） </div> <p>⑤ 行政の連携によりひとり親を支援（実情を把握）し、サポート体制を整える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 母子・父子自立支援員が商工労政グループやハローワークと連携し、就労に結びつく資格取得等、就労の可能性を高めるための各種支援を行い、ひとり親の自立を促進した。 </div> <p>⑥ 女性労働問題図書の充足と改善</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 女性労働関係書 73冊(平成27年3月31日現在) </div>	<p>図書館</p> <p>商工労政</p> <p>子育て</p> <p>図書館</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 女性の職業能力の開発向上・再就業の促進		
(2)女性の再就業に関する情報の提供	<p>① 啓発用パンフレット作成 パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。</p> <p>② 婦人センター事業(再就職支援講座) <再掲> 平成27年2月16日に「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実践事業」を、実施し、就業に関する事例を紹介した。平成27年3月17日に「のぼりべつ浜のお母さん料理教室」を実施し、女性の就職に向けた支援や各種子育てに対する支援制度を紹介した。</p> <p>③ ハローワークとの連携による求人情報の提供 <再掲> 各支所や市民会館、登別地域職業相談室に求人一覧表を設置したほか、市役所本庁舎及びハローワーク室蘭がジョブガイドののぼりべつに設置している自己検索用パソコンによる求人情報を提供した。</p> <p>④ 関係機関との連携により結婚・出産・育児・介護等での離職者に対する再就業に向けた学習支援や相談 <再掲> 「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実践事業」を実施し、就業に関する事例を紹介した。</p>	商工労政
(3)起業家を目指す女性への支援	<p>① 産学官ネットワークの活用 商工会議所と連携し、男女共同参画の啓発を行った。</p> <p>② 啓発用パンフレット作成 パンフレットの作成は行わず、国・道等からの啓発資料等を市民ロビー等に設置し、情報提供を行った。</p> <p>③ 職業訓練校実施事業の紹介 <再掲> 職業訓練校と連携のもと、実施事業を紹介し、職業訓練生の募集を広報紙に掲載した。</p>	商工労政

基本的施策 1 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備

- (1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進
- (2) リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進
- (3) 全ての人々が安心して暮らせる体制づくりの促進
- (4) 総合的な環境保全対策の推進

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(1) 女性の健康づくりのための意識の啓発の促進	<p>① 乳幼児医療費助成事業</p> <p>小学校就学前の乳幼児の、通院・入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。小学生の入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成した。</p> <p>平成27年3月末現在の受給者数 4,054名 (就学前乳幼児:2,089名 小学生:1,965名)</p>	年金・長寿医療
	<p>② ひとり親家庭等医療費助成事業</p> <p>ひとり親家庭等の母又は父の入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成。ひとり親家庭等の児童の通院・入院・指定訪問看護の医療費に係る自己負担額の全部又は一部の金額を助成した。</p> <p>平成27年3月末現在の受給者数 1,579名 (母又は父:635名 児童:944名)</p>	
	<p>③ 女性のための健康診査</p> <p>19歳～39歳までの検診の受診機会が少ない女性の健康づくりのため健康診査を実施する。 H26年度実績:集団検診2日間実施した。 対象者数120人 受診数 91人 受診率75.8%</p>	健康推進
	<p>④ 健康増進事業(がん検診)</p> <p>40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)の女性を対象に健康づくりを推進するためのがん検診を実施する。 H26年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診 : 対象者数 4,121人 受診者数 1,054人 受診率 25.6% ・子宮頸がん検診: 対象者数 4,449人 受診者数 1,170人 受診率 26.3% 	

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備		
(2)リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及促進	<p>① すこやかマタニティ教室</p> <p>妊婦とその配偶者を対象に沐浴実習等、出産および育児について学ぶために教室を実施する。 H26年度実績:2日間×4クール(5.8.11.2月)実施 妊婦参加者数:52人 配偶者参加数:32人</p> <p>② 生涯を通じた健康管理や性の尊重に関する理解の促進に向けた学校、家庭、地域での学習、教育の推進</p> <p>・思春期保健教育 思春期の子どもを対象に命と性に関する正しい知識と理解を深め、自己肯定感を高めることを目的に健康教育を実施する。 H26年度実績:市内中学校4校 403人 市内高等学校1校 169人</p> <p>内容:性の尊重を含めた命の尊厳、妊娠、性感染症予防など</p>	健康推進
(3)全ての人々が安心して暮らせる体制づくりの促進	<p>① 福祉サービスや介護体制の整備充実</p> <p>○市内の事業所に対し介護保険制度の改正等に係る情報等を提供し質の確保を図った。 ○のぼりべつケアマネ連絡会に定期的に参加し、介護の現場の情報交換等に努めた。 ○地域包括支援センター主任介護専門員による各ケアマネへの指導助言(困難事例へ対応・ケアプラン作成等)を行い介護サービス体制の充実に努めた。 ○緊急通報システム設置事業を行い、高齢者の日常生活の不安解消及び人命の安全を確保した。</p> <p>② 介護相談窓口の充実</p> <p>○市役所介護保険担当窓口のほか、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である、市内3箇所の地域包括支援センターの周知を民生委員や町内会等に行いその充実に努めた。 ○市内3箇所の地域包括支援センターに社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員を配置し、高齢者の健康や生活に関すること、家族の方の介護に関することなど様々な相談に応じ、高齢者に関する総合的な支援を行った。</p> <p>③ 介護及び介護予防に係る地域支援事業の推進</p> <p>○要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に次の介護予防事業(かるやか体操教室など)を実施した。 ・かるやか教室(通所型介護予防教室) ・かるやか体操学習会 ・健康教室・健康相談 ・訪問指導</p> <p>○かるやか手帳や、かるやかポスター作成及び広報のぼりべつにより「かるやか体操」の市民周知を図った。</p>	<p>高齢・介護</p> <p>高齢・介護</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
1. 全ての人々が健康で安心して暮らせる環境の整備 (4) 総合的な環境保全対策の推進	① 環境講演会の開催 環境講演会 日 時:平成27年2月16日(月)18:00~19:30 講 師:北海道地球温暖化防止活動推進員 野崎 徹 テーマ:地球温暖化対策と私たちの取組 参加者:60人 ② 環境市民会議での啓蒙活動 登別市環境保全市民会議の開催及び環境ポスター展の審査 女性委員数 5名(全27名) ③ 二酸化炭素削減に関する啓蒙 1) こども環境家計簿「夏・冬休みバージョン」 実施対象:市内の小学校8校児童及び教員 2) 登別消費生活展での環境家計簿の啓発 3) 交通エコロジー教室(主催:北海道運輸局) 市内4小学校 4.5年生 計284名 ④ 資源回収団体奨励金支給事業 資源回収活動 町内会婦人部会や子供会等で日常生活の中で排出される 紙類・びん類等を再生資源として回収し、併せて、ごみの減量 や地域の環境保全に努めた。 ⑤ 環境調査の推進 公害対策防止施策の推進 1)国道36号線自動車交通騒音調査 2カ所 1回/年 2)河川水質測定調査 登別川 3回/年 鷲別川他9河川 2回/年 サト岡志別川 3回/年 3)有害大気汚染物質調査 2回/年 (ダイオキシン類のモニタリング)	環境対策

基本的施策 2 子育て支援体制の充実

- (1) 保育サービスの環境整備の促進
- (2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備
- (3) 子育てに関する相談支援体制の整備
- (4) 児童虐待等の防止対策の充実 [追加項目]

【基本的施策の主要事業】

基本的施策	主要事業	担当グループ													
2. 子育て支援体制の充実															
(1) 保育サービスの環境整備の促進	<p>① 休日保育事業</p> <p>保育所の閉所日である日曜・祝祭日等に、市内1か所の拠点保育所で平日と同内容の保育を実施 設置開設場所：富士保育所 実利用児童人数 7人 延べ利用日数 54日</p>	子育て													
	<p>② 普通保育所運営管理業務</p> <p>平成27年3月1日現在入所児童数</p> <table border="1" data-bbox="539 958 1273 1182"> <tr><td>富士保育所</td><td>110名</td></tr> <tr><td>鷺別保育所</td><td>105名</td></tr> <tr><td>栄町保育所</td><td>92名</td></tr> <tr><td>幌別東保育所</td><td>79名</td></tr> <tr><td>登別保育所</td><td>55名</td></tr> <tr><td>計</td><td>441名</td></tr> </table>		富士保育所	110名	鷺別保育所	105名	栄町保育所	92名	幌別東保育所	79名	登別保育所	55名	計	441名	
	富士保育所		110名												
	鷺別保育所	105名													
栄町保育所	92名														
幌別東保育所	79名														
登別保育所	55名														
計	441名														
<p>③ 障害児保育事業</p> <p>専任の保育士を配置し、障がいを持つ子どもや発達に不安のある子どもの受け入れを行い保育を実施した。 平成27年3月1日現在入所児童数</p> <table border="1" data-bbox="539 1384 1273 1608"> <tr><td>※ 入所児童</td><td>32名</td></tr> <tr><td>富士保育所</td><td>9名</td></tr> <tr><td>鷺別保育所</td><td>6名</td></tr> <tr><td>栄町保育所</td><td>8名</td></tr> <tr><td>幌別東保育所</td><td>9名</td></tr> <tr><td>登別保育所</td><td>0名</td></tr> </table>	※ 入所児童	32名	富士保育所	9名	鷺別保育所	6名	栄町保育所	8名	幌別東保育所	9名	登別保育所	0名			
※ 入所児童	32名														
富士保育所	9名														
鷺別保育所	6名														
栄町保育所	8名														
幌別東保育所	9名														
登別保育所	0名														
<p>④ 障害児者の就労の促進</p> <p>障害のある児童に対して、日中一時支援事業や移動支援事業などの給付を行うことにより、その保護者の就労の促進を図った。</p>	障害福祉														

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
(1) 保育サービスの環境整備の促進	<p>⑤ 保育所広域入所事業</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>勤務地などの理由から、保護者が他市町村の保育所の利用を希望する際、他市町村の保育所に保育を委託する。(同様に受託事業もあり)</p> <p>※利用件数 3名 室蘭市へ 3名</p> </div> <p>⑥ 保育所特別保育事業実施事業 (交流事業・あそびの広場・延長保育・乳児保育)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>* 交流 ▽老人施設訪問等世代間交流 富士・鷺別・栄町・登別保育所 ▽異年齢交流 幌別東保育所 ▽事業内容 運動会への招待、ゲーム大会、老人福祉施設訪問、伝承あそび、クリスマス会、縁日あそび</p> <p>* あそびの広場 中央と登別の子育て支援センターにおいて、地域の乳幼児とその保護者等を対象に、子どもとの関わりや遊び方を指導し、育児不安の解消を図るとともに、親子のふれあいや親同士の交流を深める。</p> <p>* 延長保育 保育時間の延長ニーズに対応するため、全保育所で開所時間を1時間(午後6時15分から午後7時15分)延長して保育を行う。</p> <p>※利用児童数(述べ利用人数) 898人 富士保育所 270人 鷺別保育所 164人 栄町保育所 256人 幌別東保育所 140人 登別保育所 68人</p> <p>* 乳児保育 生後6ヶ月以上からの乳児の保育の実施 利用乳児数 38人 富士保育所 9人 鷺別保育所 8人 栄町保育所 8人 幌別東保育所 8人 登別保育所 5人</p> </div>	

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
<p>(2)仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</p>	<p>② 児童館、児童センター運営事業</p> <p>・児童の健全育成を図る。 登別児童館・富浦児童館・幌別児童館・常盤児童館・富士児童館・富浜児童館・青葉児童館・鷺別児童館・若草つどいセンター(児童室)・美園児童センター・登別温泉児童室</p> <p>③ こどもショートステイ事業</p> <p>・保護者が疾病等により一時的に養育困難になった子どもを、児童擁護施設で養育する。 利用児童数 0人 延べ利用日数 0日</p> <p>④ 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>昼間保護者不在の家庭における小学校低学年児童等に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全育成を図る。 平成27年3月31日現在登録者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富岸放課後児童クラブ 66名 ・常盤放課後児童クラブ 21名 ・若草放課後児童クラブ 32名 ・青葉放課後児童クラブ 21名 ・幌別西放課後児童クラブ 30名 ・鷺別放課後児童クラブ 38名 ・登別放課後児童クラブ 11名 <p><定員:概各30名> ※授業のある日～放課後から18時まで 授業のない日～8時から18時まで</p> <p>⑤ 父親の育児参加の支援(育児の指導・育児休暇の保障)</p> <p>登別子育て支援センターにて『お父さんと遊ぼう』と題し、日ごろ、仕事で忙しいお父さんを対象に育児指導を実施 4、6、8、10、12、2月に月1回開催(土曜日) 延べ参加人数(親子) 76人</p> <p>⑥ 児童館、放課後児童クラブの時間延長</p> <p>平成23年4月1日より『授業のない日』の開所時間を1時間 早め9時からを8時からとした。</p>	<p>子育て</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
<p>(2) 仕事と子育ての両立を促進するための環境の整備</p>	<p>⑦ 育休推進等の働きかけの継続</p> <p>平成26年度 ※『登別市次世代育成支援行動計画』の一環と位置づけパンフレット等で周知（子育てG） 国・道等からの啓発資料等を市民ロビーに設置し、情報提供を行った。（商工労政G）</p>	<p>市民サービス 子育て 商工労政</p>
	<p>⑧ ワーク・ライフ・バランスの考え方について、□ 様々な職種、世代、地域へ多様な視点から広報・啓発活動</p> <p>平成26年度 ※『登別市次世代育成支援行動計画』の一環と位置づけパンフレット等で周知（子育てG） 「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」実践事業を子育てグループの協力を得て行った。（商工労政G）</p>	<p>市民サービス 子育て 商工労政</p>
	<p>⑨ 仕事と育児・介護など家庭生活や地域生活との両立について職種、世代、地域へ浸透するための意識啓発</p> <p>平成26年度 ※『登別市次世代育成支援行動計画』の一環と位置づけパンフレット等で周知した。（子育てG）</p>	<p>市民サービス 子育て 商工労政</p>
	<p>⑩ 仕事と生活との両立を支援するための制度の定着・利用ができる環境の整備に向けた情報提供</p> <p>平成26年度 ※『登別市次世代育成支援行動計画』の一環と位置づけパンフレット等で周知した。</p>	<p>子育て</p>
	<p>⑪ 登別市次世代育成支援行動計画（子ども未来プラン21）後期計画（平成22年度～平成26年度）</p> <p>「子どもの生きる力の育成に向けた環境づくり」を計画の主題として後期計画（5ヵ年）を策定し、登別市における子育て支援の基本的方向性とその施策を示した。</p>	<p>子育て</p>
	<p>⑫ 登別市子供・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）</p> <p>平成25年度に実施した「こども・子育て支援に関するニーズ調査」を踏まえ、平成27年度から5年間を計画期間とする事業計画を策定する。</p>	
	<p>⑬ 都市公園施設長寿命化事業</p> <p>都市公園遊戯施設改築 8公園</p>	<p>土木・公園</p>

基本的施策	主要事業	担当グループ														
2. 子育て支援体制の充実																
(3)子育てに関する相談支援体制の整備	<p>① 子育て支援センター運営費等</p> <p>育児に不安などを感じている保護者を対象に、育児相談や子育て講座を開催するほか、子育て情報誌の発行、移動子育て支援を行うなど、子育て家庭に対する支援活動を実施した。</p> <p>中央子育て支援センター(直営) 登別子育て支援センター(委託)</p> <p>▽事業実施状況</p> <table border="0"> <tr> <td>・育児相談</td> <td>373件</td> </tr> <tr> <td>・あそびの広場</td> <td>132組</td> </tr> <tr> <td>・センターの開放(親子)</td> <td>9,249人</td> </tr> <tr> <td>・育児サークルの支援(親子)</td> <td>166人</td> </tr> <tr> <td>・子育て講座(13回、親子)</td> <td>503人</td> </tr> <tr> <td>・あそびの紹介(親子)</td> <td>462人</td> </tr> <tr> <td>・保育所への開放(親子)</td> <td>427人</td> </tr> </table> <p>② 家庭児童相談室、母子・父子自立支援員経費</p> <p>▽ひとり親家庭や寡婦からの相談等及び自立に必要な指導を実施した。</p> <p>・家庭・母子自立相談員 1名配置 ・相談件数 153件</p>	・育児相談	373件	・あそびの広場	132組	・センターの開放(親子)	9,249人	・育児サークルの支援(親子)	166人	・子育て講座(13回、親子)	503人	・あそびの紹介(親子)	462人	・保育所への開放(親子)	427人	子育て
・育児相談	373件															
・あそびの広場	132組															
・センターの開放(親子)	9,249人															
・育児サークルの支援(親子)	166人															
・子育て講座(13回、親子)	503人															
・あそびの紹介(親子)	462人															
・保育所への開放(親子)	427人															
(4)児童虐待等の防止対の充実[追加項目]	<p>① 虐待の危険性の再評価</p> <p>・平成26年度要保護児童対策実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方について話し合いにより、虐待の危険性の再評価を行った。 ・開催回数 3回</p> <p>② 情報共有体制の強化(児童虐待等の防止策)</p> <p>①業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図った。</p> <p>②児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のために随時ケース会議を実施した。 H26年度実績:年45回実施</p> <p>③平成26年度要保護児童対策実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方についてを協議した。 ・H26年度実績:年3回実施</p>	子育て 市民サービス 生活支援 子育て 健康推進 学校教育														

基本的施策	主要事業	担当グループ
2. 子育て支援体制の充実		
<p>(4) 児童虐待等の防止対策の充実[追加項目]</p>	<p>③ 早期発見・早期対応への取組の推進</p> <p>① 業務関係機関との連絡調整を密にし、情報の共有化を図り迅速な対応を図った。(要保護児童と子育て援助家庭情報：関係機関からの相談及び通報)</p> <p>② 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の取組の推進に向けて、子育てグループとの情報共有、支援協力のために随時ケース会議を実施した。 H25年度実績：年45回実施</p> <p>③ 平成26年度要保護児童対策実務者会議を開催し、関係機関との情報共有や今後の支援の在り方についてを協議した。 ・H26年度実績：年3回実施</p> <p>④ 関連図書の収集と図書情報の提供</p> <p>児童虐待関係書 76冊(平成27年3月31日現在)</p> <p>*上記資料のほか、登別市図書館が所蔵していない資料については、西いぶり広域図書館の室蘭市・伊達市の図書館や北海道立図書館をはじめとした他館からの借受により利用者の要望に対応した。</p>	<p>市民サービス 生活支援 子育て 健康推進 学校教育</p> <p>図書館</p>

計画の推進体制

【取り組み内容】

取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
<p>1. 市における推進体制の整備</p>	<p>① 登別市男女共同参画推進本部会議の実施</p> <p>登別市男女共同参画推進本部会議及び登別市男女共同参画推進庁内連絡会議へ平成25年度男女共同参画事業の進捗状況について報告した。</p>	<p>市民サービス</p>
	<p>② 職員研修の実施</p> <p>平成27年2月6日(金)市職員を対象にDVに関する現状や相談に対応するためDVに関する相談業務等職員研修会を実施した。</p>	<p>市民サービス 人権*1)取組</p>
	<p>③ 各種研修会や講演会への参加</p> <p>①平成26年度「DV被害者の早期発見と対応に関する全道セミナー」 平成26年8月28日(木):北海道公立大学法人 札幌医科大学 臨床教育研究棟 講堂 講演「居場所を奪われた被害者～DVから逃れて～」 受講後、質疑応答等により研修実施。</p> <p>②平成26年度胆振管内配偶者暴力相談支援連絡調整会議 平成26年11月21日(金):胆振総合振興局</p> <p>DV被害者の保護及び自立支援を適切に行うため、関係の行政機関、民間団体が緊密な連携と協力によって被害者支援対策の充実を図った。</p> <p>③日本女性会議2014札幌への参加 平成26年10月17日(金)・10月18日(土) 開催場所:札幌コンベンションセンター 開催内容:基調講演「日本の男女共同参画施策の現状と今後の課題について」受講後、分科会、シンポジウム参加 市バスにて登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員他20名参加</p>	<p>市民サービス</p>
	<p>④ 庁内LANを使った情報提供</p> <p>全庁掲示板にて講演会・フォーラム等の情報提供を行った。</p>	

取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
2. 市民による推進体制の整備	<p>① 登別市男女共同参画社会づくり推進会議の開催</p> <p>○基本計画を推進するため平成14年10月15日要綱設置。 平成25年4月1日付委嘱(任期2年間) (委員数19名:団体推薦15名、公募5名:平成25年4/1 :平成25年4月17日(1名:役員推薦) :平成26年4月1日(1名:役員改選)</p> <p>任期2年間 委員長:千葉早苗(団体推薦) 副委員長:田淵純勝(団体推薦)、丸博子(団体推薦)、 要綱・委員名簿～別紙 <平成26年度の実施状況></p> <p>(第1回)4月22日 1. 平成25年度男女共同参画推進会議事業実施報告について 2. 平成26年度男女共同参画推進会議事業担当について 3. 平成26年度男女共同参画社会に向けた作品展について</p> <p>(第2回)5月28日 1. 平成26年度男女共同参画に向けた作品展について (ポスターの審査について) 2. 男女共同参画フォーラム2014の実施について 3. その他</p> <p>(第3回)6月10日 1. 平成26年度男女共同参画社会に向けた作品展について (習字の審査結果報告及び標語の審査について) 2. その他について</p> <p>(第4回)7月29日 1. 平成26年度男女共同参画社会に向けた作品展の報告について 2. 「日本女性会議2014札幌」参加研修の実施について 3. 男女共同参画フォーラム2014の実施について 4. 小学4年生向け啓発冊子について 5. その他</p> <p>(第5回)8月27日 1. 「日本女性会議2014札幌」参加研修の実施について 2. 男女共同参画フォーラム2014の実施について 3. 小学4年生向け啓発冊子について 4. その他</p> <p>(第6回)10月6日 1. 広報のぼりべつ11月号小特集の進捗状況について 2. 「日本女性会議2014札幌」参加研修の実施について 3. 男女共同参画作品展表彰式・フォーラム2014の実施について</p> <p>(第7回)1月14日 1. 日本女性会2014札幌」参加研修実施報告について 2. 小学4年生向け意識調査アンケート結果について 3. 男女共同参画フォーラム2014開催報告について 4. 男女共同参画出前講座について 5. その他</p> <p>(第8回)3月23日 1. 平成26年度男女共同参画出前講座の報告について 2. 平成27年度男女共同参画に向けた作品募集について 3. その他</p> <p>・男女共同参画フォーラム担当者会6回開催 ・広報「小特集」担当者会議 4回開催 ・アンダンテ企画・編集会議 3回開催 ・4年生啓発冊子・アンケート実施 ・男女社会づくりに向けた作品展実施</p>	市民サービス

取り組み内容	取り組み事項	担当グループ
	<p>② <u>商工会議所との連携による企業等への情報提供 <再掲></u> 随時、商工会議所に情報提供するとともに、商工会議所内にパンフレット等の設置に依頼し、情報の提供を行った。</p>	<p>商工労政</p>